

令和3年第10回 川島町教育委員会定例会

## 川島町教育委員会会議録

令和3年10月25日

川島町教育委員会

## 令和3年第10回川島町教育委員会定例会議録

- 1 日 時 令和3年10月25日(月) 午後1時30分から午後3時20分
- 2 場 所 川島町役場 2階 第1委員会室
- 3 出席者 中村正宏教育長、利根川 徹教育長職務代理者、今井 茂夫委員、  
仁宮 牧子委員、磯 賢司委員
- 4 執行部 石川教育総務課長、小久保生涯学習課長
- 5 会議日程
  - 日程第 1 会議録署名委員の指名
  - 日程第 2 会期の決定
  - 日程第 3 前回会議録の承認
  - 日程第 4 教育長報告
  - 日程第 5 (議案第23号) 川島町学校給食費の未納対策実施要綱を定めることについて
  - 日程第 6 (議案第24号) 川島町公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例を定めることについて
  - 日程第 7 (報告第37号) 川島町立小・中学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する要綱を定めることについて
  - 日程第 8 (報告第38号) 川島町立小・中学校職員服務規程の一部を改正することについて
  - 日程第 9 (報告第39号) 令和3年度会計年度任用職員の任用、任命について  
(当日資料配付・回収)
  - 日程第10 (報告第40号) 令和3年度就学援助受給申請者の認定について  
(当日資料配付・回収)
- 6 議事の経過 別紙のとおりを定めること
- 7 傍聴人 なし
- 8 書 記 主査 指田 直輝

事務局職員 事務局より報告します。  
本日の定例会に傍聴人はおりませんでした。

【開 会】

教 育 長 皆さん、こんにちは。  
本日の出席委員は、4名であります。定足数に達しておりますので会議は成立いたします。また、事務局からは教育総務課長、生涯学習課長が出席しております。  
ただ今から令和3年第10回教育委員会定例会を開会いたします。

【日程第1 会議録署名委員の指名】

教 育 長 会議録署名委員の指名につきまして、署名委員は、仁宮委員にお願いいたします。

【日程第2 会期の決定】

教 育 長 会期の決定ですが、本日限りとします。

【日程第3 前回会議録の承認】

教 育 長 令和3年第9回教育委員会定例会議録の承認について、質疑等がありましたら挙手をお願いします。

教 育 長 質疑がないようなので、承認します。

【日程第4 教育長報告】

教 育 長 ここで、私から報告がございます。  
・10月の校長会資料について  
・教育公務員弘済会 教育実践論文エントリー結果について  
・第6次川島町総合振興計画の概要について  
以上で報告を終わります。

教 育 長 本日の議題の報告第39号「令和3年度会計年度任用職員の任用、任命について」は、任免等の人事案件に該当するため、川島町教育委員会会議規則第12条第1項第1号の規定に基づき、また、報告第40号「令和3年度就学援助受給申請者の認定について」は、同規則第12条第1項第4号の「個人に関する情報を含み、会議を公開することにより個人の権利利益を害するおそれがあること」の規定に基づき、非公開とすることを提案します。

教 育 長 報告第39号及び報告第40号につきましては、非公開にすることについて、

異議はございませんか。

(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、報告第39号及び報告第40号につきましては、非公開とします。

【日程第5 議案第23号】

教 育 長 議案第23号「川島町学校給食費の未納対策実施要綱を定めることについて」事務局から説明させていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 議案第23号「川島町学校給食費の未納対策実施要綱を定めることについて」質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

今 井 委 員 給食費の月額を教えてください。

事 務 局 小学生が4,000円、中学生が4,900円になります。

磯 委 員 不登校の児童・生徒の給食費未納分は、教員が自宅に訪問し、現金を預かることもできますか。

事 務 局 原則、現金をお預かりすることはせず、児童・生徒を通して納付書を保護者にお渡しし、金融機関で納付していただきます。

教 育 長 他に質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。議案第23号について異議はございませんか。

(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって議案第23号は、原案をもって可決すべきものと決定いたしました。

【日程第6 議案第24号】

教 育 長 次に議案第24号「川島町公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例を定めることについて」事務局から説明させていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 議案第24号「川島町公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例を定めることについて」質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

教 育 長 質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。議案第24号について異議はございませんか。

(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって議案第24号は、原案をもって可決すべきものと決定いたしました。

【日程第7 報告第37号】

教 育 長 次に報告第37号「川島町立小・中学校におけるセクシュアル・ハラスメン

トの防止等に関する要綱を定めることについて」事務局から説明させていただきます。

事務局 (説明)

教育長 事務局より説明がありました、報告第37号について質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

(異議なし)

教育長 この報告は、教育長への委任事項ですので、他に質疑がないようなので、了承願います。

【日程第8 報告第38号】

教育長 次に報告第38号「川島町立小・中学校職員服務規程の一部を改正することについて」事務局から説明させていただきます。

事務局 (説明)

教育長 事務局より説明がありました、報告第38号について質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

今井委員 申請書等の押印欄を廃止しましたが、教育長や校長の承認はどのように行うのでしょうか。

事務局 押印欄は廃止しましたが、引き続き押印でも承認できます。なお、押印や署名だけでなく、確認による承認も考えられます。

教育長 他に質疑又は意見はありますか。

(異議なし)

教育長 この報告は、教育長への委任事項ですので、他に質疑がないようなので、了承願います。

※ 非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第9 報告第39号】

教育長 次に報告第39号「令和3年度会計年度任用職員の任用、任命について」事務局から説明させていただきます。

事務局 (説明)

教育長 事務局より説明がありました、報告第39号について質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

(異議なし)

教育長 この報告は、教育長への委任事項ですので、他に質疑がないようなので、了承願います。

※ 非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第10 報告第40号】

教 育 長 次に報告第40号「令和3年度就学援助受給申請者の認定について」事務局  
から説明させていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありました、報告第40号について質疑又は意見がありま  
したら挙手にてお願いします。

(異議なし)

教 育 長 この報告は、教育長への委任事項ですので、他に質疑がないようなので、了  
承願います。

**【閉 会】**

教 育 長 以上をもちまして、令和3年第10回教育委員会定例会を閉会します。